

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	東海農政局 企画調整室	連絡先	052 - 223 - 4610
所管する業務の概要	東海農政局の業務全般の企画、連絡調整、広報、東海食料・農業・農村情勢報告や東海農政局行動計画のとりまとめ、食料自給率向上に向けた取組の推進、バイオマスの利活用促進、生物多様性、環境保全に関する総合的な政策の連絡調整		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
(業務における心構え) ○国民からの電話対応については、電話を受けた者を周囲の者がフォローできるように周りに聞こえるように話すよう心掛けている。 ○人事異動後、各職員の業務内容とその責任範囲及びバックアップ態勢について意見交換の上確認している。 ○報道関係者との連携を強化するため、新たに記者勉強会を企画するなど、前例踏襲ではなく刷新する気持ちで業務に取り組むよう心掛けている。	(業務における心構え) ○電話対応などのビジネスマナーについては、全般的にできているが、「接遇マニュアル」を再度一読し、レベルを上げていく必要がある。このため、類似の研修機会があれば積極的に参加していく。 ○バックアップ態勢において職員毎にメイン・サブ業務を定めているが、サブ業務の進捗状況が十分把握されていないため、定期的な打合せを開催し、業務全体の進捗状況等の報告、課題の整理を行う。 ○「ビジョン・ステートメント」については、農林水産省の「目指すこと」など宣言の意味を理解して業務の遂行にあたる。 ○政策外交員として、自分の担当業務以外の見識を広げるため、省内電子掲示板やホームページ等からの情報収集を心掛け、有用な情報は室内で共有できるようメールなどで周知する。

(国民の意見、要請、苦情に対する姿勢)

- 国民の意見については、内容を十分に聞き、関係部署に回付している。
- 国民からの意見や問い合わせについて、問い合わせ一覧表に整理し、だれが責任を持って回答したのか回答未了がないか確認できるようにしている。

(国民への情報提供姿勢)

- 平成21年度から農政局が重点的に取り組む施策を分かりやすく説明した「東海農政局行動重点8項目」を公表した。
- 国民への情報提供は、特にスピード感と分かりやすく伝えることを心がけて情報提供している。

(国民の意見、要請、苦情に対する姿勢)

- 局内における国民の意見等の情報について、共有化が十分でないので、共有化のための改善方法等について局内から意見を募集する。

(国民への情報提供姿勢)

- 国民への情報提供については、一層分かりやすい資料の作成に努める。
- 担当するホームページ等の更新等については、滞らないよう随時更新していく。
- 東海農政局としての的確なマスコミ対応をしていくため、マスコミへの説明手順（マスコミ対応マニュアル）を整理する。

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫

(政策のニーズ等の把握に向けた取組)

○農政懇談会、食料自給率向上研究会、勉強会、外部の事業に関する説明会、外部が主催するイベントにおいて政策ニーズの把握に努めている。

○会議に出席した場合には、会議資料を局内電子掲示版に掲載するなどして、出席者以外でも確認できるように情報を共有化している。

○マスコミから取材内容については、本省へ情報提供するとともに、局内電子掲示板に掲載し局内で情報を共有している。

(関係部署との連携強化のための取組)

・点検によって得られた課題とその改善策

(政策のニーズ等の把握に向けた取組)

○政策ニーズの把握の実績が少なく十分行われているとはいえないので、把握のための意見収集の機会を段階的に増やすよう努めていく。

(関係部署との連携強化のための取組)

○所管事業以外の関係する事業についても他部署と連携し、事業者にとってより有益な事業を紹介できるよう心がける。

○作業依頼について、メールのみで依頼し説明がいきとどかないことがあるので、重要な作業依頼については、対面の打合せを実施する。

○本省から事業の情報提供が行われなかったり、遅かったりする場合には、本省へ積極的に働きかける。

(国民への政策等の説明方法)

○政策等の説明にあたり、専門用語、業界用語は使わず、なるべく平易な言葉で説明するなど対象者に応じた説明資料の作成を行っている。

○外部の会議に出席した場合、可能な限り会議資料と出席者の意見等を局内電子掲示板に掲載し情報を共有化している。

○見やすいホームページと読みやすいメールマガジンの作成に努めている。

(国民への政策等の説明方法)

3. リスク管理	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p> <p>(リスク管理の手順・ツール)</p> <p>○情報の伝達等が滞ることがないように担当者の出張、休暇等の事態を考慮して情報の受け手は複数としている。</p> <p>○国民からの問い合わせに対しては、迅速に対応するため、問い合わせが多い部署の内線番号を整理し職員で共有している。</p>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>(リスク管理の手順・ツール)</p> <p>○本省経由民間団体実施事業については、当管内で事業を実施する地区の情報が入らず、県に情報提供できない場合があるため、今後は、事業の公募の段階において本省から情報を入手するようにする。</p> <p>○東海農政局管内の事案で本省がプレスリリースを行った場合、管内のマスコミが承知していない場合もあるので、重要案件については東海農政局からも管内のマスコミへの周知を行う。</p>
<p>(過去の失策や教訓の活用)</p> <p>○「ヒヤリ・ハット事例」に随時目を通すように心がけ、自分の業務に置き換えて活用するようにしている。併せて、より身近に起こっている失敗やよい事例を収集し、自らの仕事に反映させるようにしている。</p>	<p>(過去の失策や教訓の活用)</p> <p>○今後も追加される「ヒヤリ・ハット事例」を随時チェックし、日常業務に活かしていく。</p>

4. 食の安全に関する取組	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p> <p>(農林水産省職員としての食の安全への意識)</p> <p>○食の安全に関する報道を見たり、食品を購入する際、賞味期限・産地の表示を意識し見ている。</p>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>(農林水産省職員としての食の安全への意識)</p> <p>○業務が直接「食の安全」に関する担当ではないため、意識は持っているものの、十分とはいえないので、「食の安全」に関する報道や関連情報の収集を一層徹底する。</p> <p>○食の安全について説明すべきことを会議の内容等に応じて盛り込む。</p>

5. その他の重要な取組	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p> <p>(円滑な組織運営の実現に関する取組)</p> <p>○毎週の室内会議において意見を聞く場を設けて、職員間のコミュニケーションを図っている。</p>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>(円滑な組織運営の実現に関する取組)</p> <p>○室内会議では、さらに活発な意見交換になるように、各自、順番に発言してもらうなど工夫する。</p> <p>○他部署の業務量を通常のコミュニケーションにより把握し、作業依頼の際は必要最小限になるよう心掛ける。また、作業依頼の際は作業時期が集中しないように注意する。</p>